

ぽこ・あ・ぽこ

Poco a Poco イタリア語で「少しずつ」という意味です。

発行者 神戸婦人同情会 子供の家
 社会福祉法人 兵庫県尼崎市若王寺3-16-3
 〒661-0974
 tel 06-6491-8953 fax 06-6498-3444
 支援センター(tel, fax) 06-6491-1811
 E-mail (子供の家) info@kodomono-ie.org
 (支援センター) candy@kodomono-ie.org
 URL http://www.kodomono-ie.org

第29号 平成15年 6月 1日 発行

新任職員の紹介

今年も子供の家では一月から一名、4月から六名の職員の新しいスタッフが加わり活躍しております。

児童指導員

杉山 宗尚



厨房職員

西井 妙美
 梶尾 憲愛



保育士
 玉元 雅子

児童指導員
 前 真理子



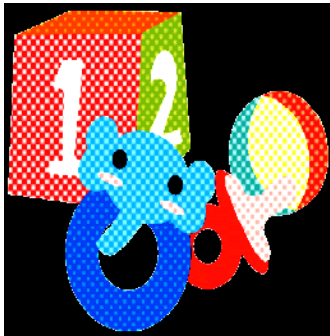
児童指導員
 東 拓也
 三浦 夕佳



タッチラグビークラブ
 「リトルキウイズ」のユニホームが
 新しくなりました。



西日本大会を制し、創部十年を迎えたのを記念しユニホームを一新しました。前回は赤を基調としたものでしたが、今回は白とグリーンを基調としたものになりました。これは、六月一日に関西外国語大学との練習試合でデビュー予定になっています。



恒例「春の魚釣り」

去る五月十日に兵庫県の淡路島で子ども三名と職員一名で魚釣りに行きました。午前中は野池、ダム湖でブラックバスとブルーギルを釣り午後からは海ではカレイやキス、ハオコゼ、ハゼが釣れました。キスとカレイは施設に持ち帰り厨房の職員にお願いして唐揚げにして食べました。大漁とまではいきませんがコンスタントに釣れて楽しい一日を過ごしました。



児童福祉週間行事

「子ども写生会」に参加しました

とで平成十五年五月十一日に兵庫県西宮こどもセンター主催の「こども写生大会」に参加しました。子どもも十五名、職員一名が参加しました。今年度は西宮ヨットハーバーで実施されました。朝から雨が降るあいにくの天候でしたが、何とか雨がしのげる場所でもクレヨンを使って子どもたちは一所懸命に絵を仕上げていました。評価をしていただく間、ボランティアの方々による和太鼓や大道芸やゲームなどがあり、楽しく過ごしました。尚、結果は金賞が一名、銅賞二名、がんばった賞一名でした。



こども家庭支援センター

「キャンデー」より

この度、新しく支援センター専用の建物が完成しました。当施設の東側に専用の入り口も建てられました。「キャンデー」は、地域の身近な相談窓口として、「子供の家」に設置されています。

育児、家庭、学校等、子育て全般に関する不安や問題、悩みなどの相談を受け付けています。また、家族や関係者、そして子ども達自身も気軽に相談できるよう専門スタッフが対応します。

電話 〇六一六四九一一八一
時間 午前九時～一八時
(緊急の場合は二十四時間)



施設内学習会がスタートしました。

今年度より、新たな試みとして施設内学習会を企画しました。これは、近年の児童養護施設に入所してくる子どもたちの抱える問題が多様化してきているため、私達職員の専門性が問題視されています。様々な問題に対して知識を持ち日々の対応力をつけるために、職員たちは勤務外で研修に参加しています。

第一回目は弁護士を呼び、「親権」についての勉強会を実施しました。民法上での親権の考え方を聞いたあと、子供の家で実際に起こっている「親権」をめぐる問題について意見交換をしました。

その中でも「面接交渉権」という権利が親にはあり、親権を持たなくても親として子と会う権利はあるのだということを知りました。

今後、このような形で弁護士、学識者、大学院生、職員などで定期的に学習会を開催していくこととなりました。

次回の学習会は六月二十六日に開催される予定です。



編集後記

今年度もあわただしくスタートしました。

今年度最初の事業として、こども家庭支援センターの増築と園長室のリニューアルをしました。

また、多数の職員も赴任し、まだまだ施設内は落ち着いてはいませんが、今年度も楽しく、子どもたちとの笑いが堪えない施設にしたいと思っております。

この機関紙も毎月一回の発送を目指して頑張っていきたいと思っております。また、ホームページも今年度はリニューアルできたらいなと思っておりますので、皆様のご支援を宜しく願います。

伝言板

子供の家では支援センターと併せて随時、子育てに関する様々な質問に経験豊かな職員がご相談に応じます。まずはお気軽にお電話ください。電子メールでも結構です。

電話 〇六一六四九一一八九五三
時間 午前九時から午後五時まで

苦情、ご意見受付

また、苦情、ご意見は表紙の電話、ファックス、電子メールにてご遠慮なくお申し出下さい。